

対象年度平成 26 年度

学校関係者評価結果

平成 27 年 11 月 1 日

船橋情報ビジネス専門学校
学校関係者評価委員会

目 次

(1) 船橋情報ビジネス専門学校学校関係者評価の実施について.....	3
(2) 学校関係者評価	4
基準 1 教育理念・目的・育成人材像	4
基準 2 学校運営	4
基準 3 教育活動	5
基準 4 学修成果	6
基準 5 学生支援	6
基準 6 教育環境	6
基準 7 学生の募集と受入れ	7
基準 8 財 務.....	7
基準 9 法令等の遵守	7
基準 10 社会貢献・地域貢献.....	7

(1) 船橋情報ビジネス専門学校学校関係者評価の実施について

船橋情報ビジネス専門学校の学校関係者評価委員会は2015年10月26日に船橋情報ビジネス専門学校に於いて実施された。当委員会は本校の学校自己評価の説明を受けたが、特に今年度は本校が特定非営利活動法人私立専門学校等評価研究機構による第三者評価を実施するため、自己評価の評価基準が私立専門学校等評価研究機構の評価基準である「専門学校等評価基準書 Ver. 4.0」と変わっている旨の説明を受け、評価基準の概要の説明も合わせて受けた。

その上で、自己評価に対して評価項目毎に確認と評価と指摘を行った。学校評価委員は委員長以下委員全員が本校の役職員ではなく、校外の企業の役職員であるため、本校の学校自己評価の説明のためと委員からの質問に答えるために、校長、教務部長とIT系学科統括部長が委員会に同席した。

また会議室の設営、議事録の作成のため本校の事務局も同席している。

* 特定非営利活動法人 私立専門学校等評価研究機構については以下を参照ください。

<http://www.hyouka.or.jp/>

* 専門学校等評価基準書Ver. 4.0については以下を参照ください。

<http://www.hyouka.or.jp/n-jikotennken-book.html>

* 船橋情報ビジネス専門学校の第三者評価は、上記の特定非営利活動法人 私立専門学校等評価研究機構のホームページ内でも公開されているが、船橋情報ビジネス専門学校のホームページ内でも以下で公開されている。

http://www.chiba-fjb.ac.jp/www/johokoukai_pdf/dai3shahyouka.pdf

(2) 学校関係者評価

以下の学校関係者評価は本校学校自己評価の各項目と対応している。

基準 1 教育理念・目的・育成人材像

職業実践的な教育は必要であるが、実際の職場においてはプロフェッショナルとしての意識、厳しさと仕事の楽しさのバランスの取れた理解が必要である。職場に入って怒られたら止めてしまうような若い人が増えている現実への対応も必要であることが指摘された。学校側からは学生には知識教育と合わせて、まず挨拶をすることを徹底するという人間力重視の指導も行っている。学校の『若者をハッピーに』という指針が明確であれば、そうした教育が迷わずにでき、教職員にも浸透しているということで単に知識偏重の教育となっていない点は評価できる。

基準 2 学校運営

入学の対象となる年代の人口は減少している現状における、本校の募集状況について、学校側に確認した。対象となる人口がピーク時より 40%程度減少しており本校もピークの頃と比較すると在校生数は減少しているが、平成 26 年度 534 名、平成 27 年度 569 名とそれなりに充足していることが確認できた。大学の数が増加しつづけるなか、専門学校の数も変化していない近年の環境下では健闘していると評価できる。さらに新設学科の IT エンジニア科 4 年制も一年目ながら定員を充足することが予測できる好調な募集状況である。4 年制の大学と比較しても、専門学校である本校を選ぶ層が増えていると言える。

もう一つの新学科であるこども学科は保育士の養成を通じ保育所の待機児童解消という地元船橋市の社会的な要請にも応えている点でも評価できる。

学校法人としては幼稚園も保育園も保有しており、学園としての人的なリソースや経験を活かした保育士養成施設を講座として設けるという構想は従来からあった。しかし今回の新設に当たっては船橋市からの期待も大きく、支援もいただき、さらに社会的な意義を学校も自覚していることが確認できた。

本校は職業実践課程を 5 課程において指定を受けているが、この指定を維持することは運営上の高い負荷に見えるが教育上はどうかを学校側に確認をした。現状、確かにそれなりの負荷はあるが、企業との連携については従前から

行っており、職業実践課程がなければ連携できないわけではない。運営上の負荷となる職業実践課程の基準を満たす活動内容を組織的にルール化し PDCA を回して結果と過程を情報公開するという一連の活動に関しても、時代の要請でもあり、本校の組織運営にも経営にも有益であることが確認できた。

基準 3 教育活動

IT 業界では昔は SE35 歳定年と言われていたが、IT スペシャリストとして 70 歳でも働ける状態になってきており、年金支給年齢の上昇等の社会的要請からも高年齢まで働く必要がある。そのためには嫌がる若い人が多いが客先での仕事をして、特定の分野の現場指向のスペシャリストになる必要があり、こうした指向はより実践指向の強い専門学校の本校の卒業生に向いていると思われる。

安定して働き続けるためには人材には仕事に対する理解も含めたバランスが必要であり、人材として技術だけでなく、人が周りに集まるような人間力の教育も今後とも重要である。

キャリア教育について企業内での実施が意外に困難と感じており、企業としては学校での教育に期待しているので本校で実施されていることが確認でき評価できる。

仕事の実体験として企業でのインターンシップも期待されるが、本校での実情について確認したところ、インターンシップは実施されているが、学生の全員に対して行うことは受入側の負荷、学校側の授業との兼ね合いで困難であり、就職活動も兼ねた短期のものが中心となっていることが判明した。

委員の企業で人数限定での、半年間程度、放課後、1 から 2 時間/日で実施したケースがあったことが報告されたが、採用活動と不可分で実際にも参加者全員がインターン先の企業に就職することとなり、確かに企業としては長期的に負荷のかかるインターンを受け入れるのは採用活動抜きでは困難であることが指摘され、本校の現状が企業から見ても妥当な状況であることが確認された。

またこの委員の企業でのインターンの例でも、実際の顧客向けの作業は品質的にもセキュリティー上も実施することはできない為、また研修のためだけの課題を準備することは企業の負荷が高いし教育効果が望めないため、社内向けの業務に限定されることが報告された。実際には社内のインフラである PC の OS

のバージョンアップ対応作業が中心だったとのことである。

基準 4 学修成果

学習成果の評価を企業の採用面から考えると 2、3 日継続して学生を見ると多くのことが分かるのでその意味で採用面ではインターンシップは企業としては効果大きい。就職の採用の判断は相手の全人格を評価するお見合いの様な面もあるので、その意味で、本校でのある程度の数の学生が積極的に参加していることは評価できる。

基準 5 学生支援

本校全校で H26 年度の退学率は 4%とのことだが、退学率を下げるようなどんな施策を打っているのかを学校側に確認した。

その結果、高校時代の出席状況の悪い学生や環境面で問題がある学生も、本人の勉学・将来の就職への意思と意欲が確認できて学力が基準に達していれば入学を許可することがあり、結局続けられなくなり退学となることは残念ながらありうる。ただそうした学生が生まれて初めて勉強をした、先生に理解してもらえたといって卒業・就職して行くことも多く、本校の理念に照らして意義あることだと考えていることが確認された。個別には退学が懸念される学生については兆候が見えてくると、担任または学科長が面談し場合によっては学校長が面談する。最終的に本人が退学の意思を固めたり、出席日数や成績の要件で退学が確定しても校長の面談を行って最終確認をしている。またすべての退学者に退学理由も確認しているが最多の原因は経済的な問題であると分かった。勉強についていけないケースは教員がフォローできるので少ないとのことである。こうした普段の学校側の努力により退学率を低下させることができていることは高く評価できる。

基準 6 教育環境

特に学校関係者委員よりの確認・指摘となった事項はなかった。

基準 7 学生の募集と受入れ

特に学校関係者委員よりの確認・指摘となった事項はなかった。

基準 8 財 務

特に学校関係者委員よりの確認・指摘となった事項はなかった。

基準 9 法令等の遵守

特に学校関係者委員よりの確認・指摘となった事項はなかった。

基準 10 社会貢献・地域貢献

特に学校関係者委員よりの確認・指摘となった事項はなかった。

以上